# 予　算　要　求　資　料

令和３年度当初予算　　支出科目　款：民生費　項：児童福祉費　目：児童福祉諸費

## 事業名　児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係
電話番号：058-272-1111（内 2679）
E-mail： c11217@pref.gifu.lg.jp

**１　事業費　800 千円（前年度予算額：2,000 千円）**

**＜財源内訳＞**

| 区　分 | 事業費 | 財源内訳 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 国　庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県　債 | 一　般<br>財　源 |
| 前年度 | 2,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,000 |
| 要求額 | 800 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 800 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

**２　要求内容**

**（１）要求の趣旨（現状と課題）**

・社会的養護関係施設は、施設退所者の支援が役割の一つであるが、現状では施設からの退所者支援が必ずしも十分ではない。施設退所児童は一般家庭で育つ児童よりも得られる支援が少なく、児童が入所していた施設からの支援が退所児童にとって非常に重要である。

・施設職員が退所者を支援する際の旅費等必要経費を補助することにより、退所児童に対する支援を質的・量的に充実させ、施設退所児童の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、本事業を実施する。

**（２）事業内容**

・各施設の職員が退所児童を支援する際に要する経費等を助成する。
具体的な内容は下記のとおりとする。
①退所後５年目までの児童の状況把握や生活、就労支援のための活動費
②失職、休学等の状態となった退所後５年目までの児童の再就職、生活改善に向けた施設利用費

**（３）県負担・補助率の考え方**

・県１０／１０

**（４）類似事業の有無**

・施設退所者に対する支援事業として、平成 26 年度からは児童福祉施設退所者等アフターケア事業を実施し、相談対応や、失職等により住むところがなくなった児童の緊急避難を行う拠点施設を設け、セーフティネットの体制を構築した。

　そのことに加えて、退所後の児童に対しては、生活が安定するまでの間に継続した支援が必要であることから、本事業を実施する。

**３　事業費の積算内訳（単位：千円）**

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|---|---|---|
| 補助金 | 800 | 退所者支援に要する旅費<br>失職等の状態となった児童の施設利用費 |
| 合計 | 800 | |

**決定額の考え方**

**４　参考事項**

**（１）各種計画での位置づけ**

・岐阜県少子化対策基本計画

**（２）事業主体及びその妥当性**

・児童養護施設等の入所児童は、県が保護し措置した児童であり、そういった児童の自立については、県が支援を行う必要がある。事業実施にあたっては、各施設のアフターケア担当職員、退所児童の元担当職員等が主となり支援を行う。

# 県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

| | |
|---|---|
| □ | 新 規 要 求 事 業 |
| ■ | 継 続 要 求 事 業 |

## 1　事業の目標と成果

（事業目標）

・児童福祉施設のアフターケアを充実させ、退所児童への支援を拡充することにより、退所児童の生活困窮の防止や、学校・職場への定着の促進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値（前々年度末時点） | 目　標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 施設職員が退所者支援のために出張した回数(対応率) | ―<br>(H25) | 237 回<br>(H29) | 186 回<br>(H30) | 181 回<br>(R1) | 250 回<br>(R6) | 72.4% |

〇指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・退所児童が継続的な支援を受けられるよう、児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の書類作成等の支援を行った。

（前年度の成果）

・退所児童への家庭訪問等により状況を把握、各種相談に対応し、退所児童の自立に資する継続的なフォローを行った。

（事業の評価）

| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>〇：必要性が高い、△：必要性が低い | |
|---|---|
| （評価）<br>〇 | 施設退所者は、家庭からの支援を受けられない児童が大半を占め、その自立のためには、施設のアフターケア支援を充実させる必要性が高い。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>〇：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている<br>△：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| （評価）<br>〇 | 施設退所者への家庭訪問等により相談に対応し、就労継続支援、生活支援等により児童の自立を支援している。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>〇：効率化は図られている、△：向上の余地がある | |
| （評価）<br>〇 | アフターケア対象児童の状況を常時把握し、対象者が求める内容応じて各種相談等、効率的に対応している。 |

（今後の課題）

| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>児童福祉施設の職員が通常業務とアフターケア業務を兼務して行うことは、職員の負担が大きいため、活動費に加えて職員が退所者支援に費やすことができる時間の確保も必要となる。 |
|---|

（次年度の方向性）

| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。<br>アフターケアを行う施設の費用負担を軽減することで、退所児童をより手厚く支援することが可能になり、退所児童の生活困窮防止、学校・職場への定着促進等の効果が期待できる。 |
|---|

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

| | |
|---|---|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果　など | |